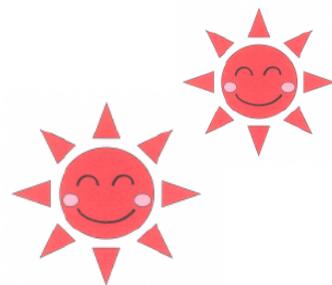


# 富田林市民限定 発達障がい児等療育支援事業

こども発達支援センターSun+ (サン・プラス)

## 令和5年度 療育児募集要項



本事業は、富田林市が大阪府障害者福祉事業団に委託し、個別の療育プログラムに基づき実施する「発達障がい児等療育支援事業」です。自閉スペクトラム症等の発達障がいのある児童およびその保護者の方を対象に、特性に合わせた療育と保護者への研修を行います。

### 1 募集対象者（年齢は令和5年4月時点）

富田林市在住の概ね2歳から小学2年生までの児童とその保護者

### 2 募集定員

20人

### 3 実施場所

富田林市市民会館（レインボーホール）地下1階  
富田林市粟ヶ池町2969番地の5

### 4 実施日時

月～金曜日（木曜日は隔週で②③のみとなります）

①10：00～11：00      ②13：00～14：00      ③15：30～16：30      のいずれか

\*療育の日時は、療育前に行う発達検査の結果や年齢等を考慮して編成します。

\*1コマの定員は2～3人で、月2回程度、1回1時間の療育となります。

\*療育の内容は、こども発達支援センターSunの令和5年度発達障がい療育事業実施要項に準じます。

### 5 利用料

利用決定後、富田林市役所1階、障がい福祉課で児童発達支援、または放課後等デイサービス利用のための受給者証の申請をしていただき、下記①②③を併せて徴収させていただきます。

- ① 児童発達支援、または放課後等デイサービス利用について厚生労働省が定める利用者負担額。
- ② 別途、個別プログラムによる療育の実費として定める利用料。
- ③ その他、プログラムの内容によっては、自己負担が必要になる場合があります。

※ 満3歳になって初めての4月1日から3年間は、無償化の対象になり自己負担額はありません。

※ 児童発達支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービスの同一日の利用はできません。

詳しくは、説明会で説明させていただきます。

## 6 申込資格

- ①富田林市に住民登録を有し（在勤・在学不可）、自閉スペクトラム症等の診断を受けた児童とその保護者、または発達をサポートが必要な児童（意見書等が必要）とその保護者。
- ②保護者同伴で1年間継続して通所が可能な方で、月1回の保護者研修会に参加できる方。

## 7 申込方法

募集要項、実施要項等を確認していただきましたら、下記①②を、**こども発達支援センターSun（サン）**に郵送していただくか、ご持参下さい。

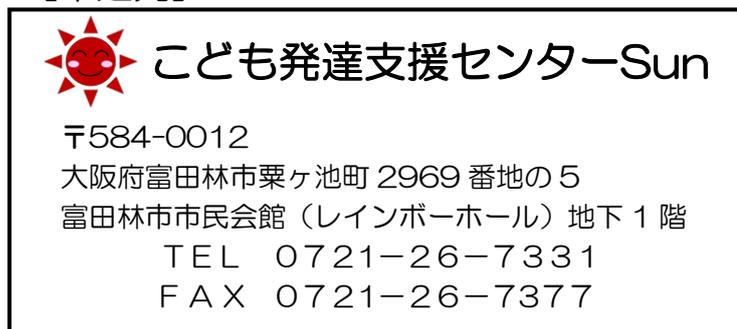
- ① 「こども発達支援センターSun+（サンプラス）利用申込書」に必要事項を記入し、保護者の氏名を明記して下さい。
- ② 選考結果通知用の封筒（長形3号）に、ご住所と保護者とお子様のお名前を記入し、84円切手を貼付してください。

※ 申込用紙は、**Sun・富田林市役所2階こども未来室・保健センター**にあります。  
**Sunホム-ム-ツ**でも印刷できます。

※ 電話、FAX、メールでの申込みは受け付け出来ませんので、ご了承下さい。

※ 初めて療育を受けられる方かつ、自閉スペクトラム症等の診断を受けていない方に  
つきましては、こども発達支援センターSunより、市役所・保健センターへ意見書の依頼  
をさせて頂く場合がありますので、申込書の同意欄にご署名をお願いします。

### 【申込先】



## 8 申込期間

令和5年2月1日（水）～ 令和5年2月15日（水）17：30必着

## 9 選考方法および結果通知

申込者が定員を超える場合は、富田林市こども未来室職員の立会いのもと、抽選にて決定いたします。ただし、初めて療育を受けられる方かつ、令和5年度のこども発達支援センターSunの利用抽選に外れた方を優先させていただきます。

選考の結果につきましては、申込者全員に**封書**でお知らせします（2月21日発送予定）。

## 10 問い合わせ（祝日を除く月～金曜日の9：00～17：30）

\*こども発達支援センターSun（サン） または、

\*富田林市役所2階 こども未来室

TEL：0721-25-1000（内線208） FAX：0721-24-8976